

小山駅交番だより

令和7年5月号
小山警察署
0285-31-0110
小山駅交番
0285-23-4825



自転車に安全に乗ろう！！

栃木県内では、令和6年中自転車に関する事故は人身事故の約4分の1を占めています。そのうち自転車の7割以上に何らかの法令違反があるため、自転車対策が喫緊の課題となっています。

自転車に乗るときの基本ルール
「**自転車安全利用五則**」
を守り、安全に利用しましょう。



～自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう～

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約半数は、頭部に**致命傷**を負っています。

また、致死率は、非着用が着用に比べて約1.7倍高くなっています。

自分の命を守るためにも自転車を利用する全ての方はヘルメットを着用しましょう。

ヘルメット着用有無別人身損傷主部位「頭部」構成率比較【令和2年～6年合計】



(注) 自転車乗用中の死者・重傷者における人身損傷主部位が「頭部」であった者の構成率を比較した。

命を守る反射材について

自転車に反射シールや反射材用品を付けることは交通事故防止に非常に有効です。

また、自分自身も靴に反射シールを貼り付けたり、反射タスキ等の反射材用品を身に着けたりするなど目立つように心掛け、周りの人や車に自分の存在を知らせましょう。



小中学生は5月に入り、新しい生活に慣れ緊張感が無くなる時期でもあります。
もう一度、気持ちを引き締めて、よそ見等することなく安全に自転車に乗るようお子様に指導してください。

